

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・  
指定都市名

和歌山県

地域名

湯浅町・湯浅中学校区

人権課題

同和問題・インターネットによる人権侵害

各組織の動き・役割等

授業研究会→実践事例集の作成

啓発物品の配布

人権教育総合推進会議→指導計画の整備

湯浅町教育委員会

小中学校道徳主任者会・小中学校社会科部会  
→小中9年間の体系的な教育について協議

湯浅町立学校PTA

湯浅町立湯浅中学校：指導計画に則り、人権課題「同和問題（部落差別）」「インターネットによる人権侵害」について、社会科・道徳の授業、特別活動を通じて学習した。

学校運営協議会

湯浅町人権推進課

湯浅町立各小学校：指導計画に則り、人権課題「同和問題（部落差別）」「インターネットによる人権侵害」について、社会科や道徳の授業を通じて学習した。

湯浅町人権尊重委員会

校種間連携の  
概要

- ・小・中学校の連携のために道徳主任者会及び小中学校社会科部会を設置し、人権課題について、小・中学校9年間の体系的な教育を見通した協議を行った。結果、小・中学校ともに社会科及び道徳について学習し、正しい認識のもと人権意識の高揚を図ることとした。

地域との連携  
の概要

- ・小学校、中学校、PTA、学校運営協議会、町担当課、湯浅町人権尊重委員会及び教育委員会等で構成された人権教育総合推進会議において、9年間を見通した指導計画の整備を行った。また、啓発活動をとおして地域へ情報発信をした。